

ねやがわパーク事業「月見とランタンの夕べ 2025」出店者募集要項

【留意事項】

- ・ 申込みに当たっては、必ず出店者募集要項を御確認下さい。
- ・ 申込み内容に不備がある場合、正確に審査ができない場合があります。
- ・ 出店事業者決定後の辞退、日程の変更はできません。
- ・ 令和7年9月29日(月)15時から開催の出店者説明会（以下「説明会」という。）には、必ず参加して下さい。参加できない場合は、出店を取消させていただきます。

1. 名称

ねやがわパーク事業 「月見とランタンの夕べ 2025」

2. 主催者

寝屋川市

3. 事務局

株式会社ヴァリアス・ディメンションズ 関西支社 ねやがわパーク事業運営事務局

4. 開催日時

令和7年11月8日(土)～11月9日(日)

17時～20時30分（14時から16時半まで搬入可。ライトアップは18時から実施）

5. 開催場所

打上川治水緑地 〒572-0840 大阪府寝屋川市太秦桜が丘 25

6. 開催目的

ライトアップイベントを開催し、市民の皆さまへの明るい話題の提供・まちへの愛着の醸成。

イベント期間中に飲食物を提供する出店ブースを展開し、市内事業者について市民の皆さまの認知度を高める契機とし、さらなる市内飲食店の利用等、地域経済の活性化を図ること。

7. 【参考】過去の開催実績

ねやがわパーク事業～月見とランタンの夕べ 2024～

令和6年11月15日（金曜日）延べ約 11,000 人

令和6年11月16日（土曜日）延べ約 14,000 人

令和6年11月17日（日曜日）延べ約 15,000 人

※ 開催時間は、17時から20時30分まで。

8. 出店概要

- ・ 募集数 : 20 店舗
- ・ 募集形態: ㉠物販販売 (個包装飲食品に限る)
㉢露店飲食販売 (現場調理を伴う出店)
㉣キッチンカー (移動販売車両) 飲食販売

9. 出店条件

以下の出店資格を満たす飲食店

- ①寝屋川市内で店舗を営業していること。

※キッチンカーの場合は寝屋川市内の事業者かつ寝屋川市内での販売実績があることが条件となります。

※出店品目は原則店舗で取り扱っている商品に限ります。

- ②露店営業許可または自動車営業許可を取得していること。

※ただし、㉠物販販売での個包装食品の販売を行う場合、有効な食品衛生法における製造業の許可を取得していれば出店可能です

- ③項目 11「出店規約」(後述) に適合し、事業目的にご賛同、ご協力いただけること。

10. 出店料

以下①～③の合計金額を、振込にてお支払いいただきます。

- ① テント、キッチンカー出店 1日あたり 8.800 円 (税込)

※上記、出店料にはテントの場合、机 2 本 椅子 4 脚 電源はコンセント 1 口、15A/100V
キッチンカーの場合停車スペースとテント同様の電源

- ② 追加の電源 (必要な場合) 15A/100V につき 3.300 円 (以下更に 15A ずつ追加可能)

- ③ 追加備品料金 (出店者会議の際にお渡しする資料に記載)

※①の出店料に関しては、出店決定通知とともに請求書をお送りいたします。

なお、出店決定通知は 9 月 17 日 (水) に送付予定です。

説明会までの以下期日までに請求書に記載の指定口座へお振込み下さい。

出店料振込期日: 令和 7 年 9 月 25 日 (木) 15 時 00 分

11. 出店規約

- ①ブース遵守事項

①全出店者共通事項 (㉠㉢㉣)

○出店決定者は **9 月 29 日 (月) 15 時から** 開催の説明会に必ずご出席下さい。

※説明会に参加しない場合、出店決定していても取消しとなります。

※すでに支払い済みの出店料については、返金できませんのでご了承ください。

搬入出車両証を発行いたしますので、搬入出時は見えやすいところに掲示をお願いいたします。

※原則、搬入出車両は 1 台のみとします。複数台利用の場合は事務局にご連絡下さい。

搬入出車両を会場内にとどめることはできません。打上川治水緑地の駐車場を利用の場合は有料となります。

レンタル品の手配に関しては説明会にてご案内いたします。

また、出店位置に関しては説明会で決定いたします。

- のぼり等 PR に関するのぼりは、店名又は商品の案内に限ります。
- コピー商品など法律に違反する物品や社会通念上ふさわしくないと主催者または事務局が判断したものの販売や宣伝はできません。
- 会場内での盗難や破損、事故、または販売商品による食中毒などが発生した場合は、当該出店者の責任で速やかに対応し、事務局に報告して下さい。
- 出店に関する事故やトラブル等について主催者及び事務局は一切責任・保証を負いません。
- 販売品目や出店品目の変更を行う場合は **10月10日（金）までに**事務局へ申し出て下さい。
- 開催時間中は、会場内で車両の移動はできません。
- キッチンカー内蔵電源以外の発電機（ポータブル電源含む）の持ち込みは禁止とさせていただきます。付属の電源以上の電力が必要な場合は、追加電源を出店申込書でご依頼下さい。
- 出店に当たっては、関係法令等を遵守して下さい。

②テント出店（該当：㉓物販販売・㉔露店飲食販売）について

- 出店スペースは、原則1区画3.6m×3.6m（照明付き）とします。
出店料には、机2本 椅子4脚 電源はコンセント1口、15A/100Vの費用が含まれます。
ブースの店頭に、事務局作成の看板を設置いただきます。
- テントでの出店に関しては、テントの柱にのぼりを付ける以外、テントの外に机や看板などの機材を置くのは禁止とさせていただきます。

③キッチンカー出店（該当：㉕キッチンカー飲食販売）について

- キッチンカーでの出店の場合、駐車スペースおよび電源（コンセント1口、15A/100V）をご用意いたします。
- キッチンカー出店に関しても、のぼりはキッチンカー本体への取付けのみ可能で、看板などの装飾類をキッチンカーの外に置くのは禁止とさせていただきます。
キッチンカーを含めて2.5m×7mの範囲内であれば金銭授受、販売品の受け渡しは可能ですが、調理や販売品の陳列、取り置き、範囲内でのテント、タープ等の持ち込み設営に関しては禁止とさせていただきます。

④飲食販売（該当：㉖露店飲食販売㉗キッチンカー飲食販売）について

- 食品衛生法に基づく営業許可（露店や自動車営業等）**が必要なものは、あらかじめ出店者側で保健所の許可を必ず受けて下さい（申込時に許可証の写しを必ずご提出下さい）。

出店応募手続きの際に、許可証の写しを Google フォーム、もしくは事務局宛のメール又は郵送にて、ご提出下さい。

イベント開催日毎に、事務局から管轄の保健所に確認を行いますので、ご注意下さい。

また、食品販売に必要な表示（名称・原材料名・添加物・アレルギー・消費期限または賞味期限・製造者等）は必ず行って下さい。

その他、出店者個々の営業に必要な（酒類の販売・古物商など）許認可に関しては、出店者側で必ずご対応下さい。詳細は、事務局にご相談下さい。

【参考】出店店舗の食品営業許可について

食品事業者が集客施設などのイベントにおいて、不特定多数を対象とし、調理した食品を提供する場合は、食品衛生法に基づく食品営業許可が必要となります。

- 食器や器具の洗浄を緑地内で行わないで下さい。
- ガスを使用される場合は、必ず事前に事務局までご報告をお願いいたします。
- テーブル上で火気（コンロ等）を使用される場合は、必ず机天板と火気使用機器との間に**耐熱（防災）ボード**の設置が必要となります。（消防署から使用が義務付けられております）
なお、耐熱ボードをお持ちでない方は、有料でレンタル可能です。（詳細は別紙参照）
上記対応なくテーブルおよびブース設備品などに損傷が生じた場合、損傷部分の備品台を請求する場合がございますのでご注意ください。
- 発電機、コンロ、調理器具等を使用する場合は、必ず**消火器（4型以上）**をご用意下さい。
消火器（4型以上）をご用意いただけない場合、当日の出店を取り消しとさせていただきます。
- ②清掃・気象変化（降雨・強風等）
 - 出店場所及びその周辺は、出店者が責任を持って清掃を行い、調理の際に発生したゴミ等については出店者が責任を持って回収し、持ち帰って下さい。
 - 当日の降雨・強風等気象変化の対応については、出店者側での対応となります。
- ③開催中止
 - 天候不良、落雷等で、開催を中止する場合があります。開催の中止の決定は主催者が行います。各日とも13時まで決定します。
中止または降雨の場合における、既に支払い済みの出店料等の返金はありませんのでご了承下さい。
※なお、2日間中止や降雨となった場合でも、払い戻しはありませんのでご了承下さい。
 - 開催中止や降雨等の場合に生じる損害について、主催者及び事務局は一切の補償をいたしませんのでご了承のうえ、お申込み下さい。
- ④出店の取り止めと個人情報
 - 暴力団排除のため、出店者の個人情報を警察に照会する場合があります。出店者が暴力団員又は暴力団密接関係者と認められた際は出店不可となります。また、出店登録後暴力団員又は暴力団密接関係者と認められたときは登録を取り消させていただきます。
 - 政治的・宗教的活動行為は禁止します。
 - 主催者側の指示や出店規約（食品衛生法に基づく営業許可がない場合や消防法に基づく火気使用等による必要部材の設置など）を遵守いただけない場合は、主催者判断により出店を取り止めていただきます。**
 - 無断での出店キャンセル等を行った場合は、以降の日程で出店を認めない場合があります。
 - 来場者向けのリーフレットに出店者の連絡先などを掲載いたします。（キッチンカーで、事業所がない場合は事務局へご相談下さい。）
 - 本イベントにおいて撮影した写真等の肖像権は、すべて主催者に帰属し、記録等も含めてテレビ・新聞・雑誌・インターネット等へ掲載する場合があります。

12. 出店申込み

①留意事項

申込み内容に不備がある場合、正確に審査ができない場合があります。

2日ともお申し込みいただくことも可能ですが、決定後の出店の一部取りやめは不可となっておりますので、ご了承の上お申し込みお願いいたします。

出店料の振り込みが9月25日(木)15:00までに入金されない場合、出店を取消とさせていただきますので、必ず期日までに入金下さい。

①露店飲食販売（現場調理を伴う出店）・②キッチンカー（移動販売車両）飲食販売のカテゴリーでご出店いただく場合、該当する保健所での営業許可証（露店営業許可・自動車営業許可）の写しを必ずご添付下さい。メールまたは郵送で提出される場合は、9月9日（火）17時必着。

○出店希望が予定数を超えた場合は、**応募内容をもとに、事務局で出店者を選定します。**

○2日とも申し込まれた場合でも、**1日のみの出店決定となる場合があることをご了承の上、お申し込みをお願いします。**

※出店可否の結果は**9月17日（水）にメールにてご連絡させていただく予定です。**

※出店決定後に**出店取消等があった場合、9月26日(金)17:00までに、次点者に対し連絡をさせていただきます。**

②出店募集期間

出店申込書の提出締め切りは、令和7年9月9日（火）17時まで（必着）

③申込み先

特設ホームページに掲載の「月見とランタンの夕べ 2025 申込みフォーム」に必要事項をご記入の上、お申込みください。

申込 URL :

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfbFAb-RtNj65e7tFPdJPJjqwWvUUBDm0fJjl-e4NE_vNUu-w/viewform?usp=header

申込みは、電子フォームのみの受付となります。

13. 出店決定の取消

募集要項に照らしそぐわないと判断した場合、出店決定を予告なく取り消す場合があります。その際には、いただいた出店料の返還は行いません。また、出店登録の取り消しを行った際に生じた損害等に関しては、主催者側は一切の責任・保証は行いません。

※天候等による開催の中止、又は降雨等における、既に支払い済みの出店料の返還は行いません。

14.その他

当イベントの開催を広報するために、SNS（Instagram・特設HP）での情報発信を行います。

画像提供（商品画像等）・SNS（X・Instagram）投稿など、イベントの広報にご協力お願いいたします。

ます。

OSNS のアカウントをお持ちの方は出店申込書の SNS (X、Instagram) アカウント欄にご記入をお願いいたします。

- ご記入いただいたアカウントには、ねやがわパーク事業公式アカウント (Instagram) からフォローさせていただきます。相互フォローのご協力、よろしく申し上げます。
- なお、投稿の際は、「#ねやがわパーク事業」「#月見とランタンの夕べ 2025」「#寝屋川」「#寝屋川グルメ」のハッシュタグをつけてイベント投稿お願いいたします。
- 公式アカウントより投稿のリポストやタグ付けさせていただくことがあります。
- SNS 投稿用に画像データの提供に、ご協力をお願いいたします。
- 主催者からその他 SNS 発信について依頼する可能性があります。

・ Instagram



15. 問い合わせ先について

〒550 - 0003 大阪府大阪市西区京町堀 1 - 8 - 33 京町堀スクエア 6F
株式会社ヴァリアス・ディメンションズ 関西支社 ねやがわパーク事業運営事務局
電話 06-6131-6690 (受付時間は平日 午前 10 時～午後 5 時)
FAX 06-4803-8037
メールアドレス neyagawapark@v-dimensions.com
※申込みおよび出店に関する問い合わせは事務局までお願いします。